

# **事業継続力強化計画の概要と申請方法について**

**令和5年10月**

**経済産業省 近畿経済産業局 中小企業課**

# はじめに

本日は中小企業庁作成の資料を利用して講習をすすめて参りますが、時間の都合上、BCP（事業継続計画）（4頁～11頁）の説明は割愛し、中小企業等経営強化法に基づく認定制度である、事業継続力強化計画とその申請方法について説明してまいります。BCP（事業継続計画）につきましては、後日ご一読いただければ幸いです。

- 事業継続力強化計画について
- 最近のトピックについて
- ヒアリングで得た6つの教訓について
- 参考：申請計画のよくある修正依頼



# **BCP・事業継続力強化計画の 必要性について**

**令和5年10月**

**中小企業庁経営安定対策室**

# 本資料の構成

- 災害の発生状況について（本日は説明しません）
- 事前対策の必要性について（本日は説明しません）
- BCP（事業継続計画）について（本日は説明しません）
- 事業継続力強化計画について
- 最近のトピックについて
- ヒアリングで得た6つの教訓について
- 参考：申請計画のよくある修正依頼

# 災害の発生状況について（全国で発生する自然災害等）

- 自然災害は全国どこでも起こりうるものであり、近年は災害が頻発・激甚化する傾向が顕著。



※**緑の地域**が、平成28年度以降、**災害救助法が適用された42都道府県**。

## 【全国で頻発する激甚災害（平成28年以降）】

年	災害名	災害救助法適用地域
H28年度	平成28年熊本地震【本激】	熊本県
	平成28年台風第10号【局激】	北海道、岩手県
	平成28年鳥取県中部を震源とする地震 糸魚川市における大規模火災	鳥取県 新潟県
H29年度	平成29年7月九州北部豪雨【局激】	福岡県、大分県
	平成29年7月22日からの大雨	秋田県
	平成29年台風第18号	大分県
	平成29年台風第21号	三重県、京都府、和歌山県
	平成30年2月4日からの大雪 平成29年度豪雪	福井県 新潟県
H30年度	平成30年大阪北部を震源とする地震	大阪府
	平成30年7月豪雨【本激】	岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、愛媛県、 高知県、福岡県
	平成30年8月30日からの大雨 平成30年北海道胆振東部地震【局激】	山形県 北海道
R元年度	令和元年8月13日から9月24日までの間の暴風雨及び豪雨による災害【局激】 (8月大雨・台風第15号)	千葉県（停電）、東京都、佐賀県
	令和元年10月11日から同月26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害【本激】 (台風第19号～台風第21号)	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、 静岡県
R2年度	令和2年7月豪雨【本激】	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、 佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県
	令和2年12月16日からの大雪	新潟県
	令和3年1月7日からの大雪	秋田県、新潟県、富山県、福井県
	令和3年福島県沖地震	福島県
	栃木県足利市における大規模火災 新潟県糸魚川市における地滑り	栃木県 新潟県

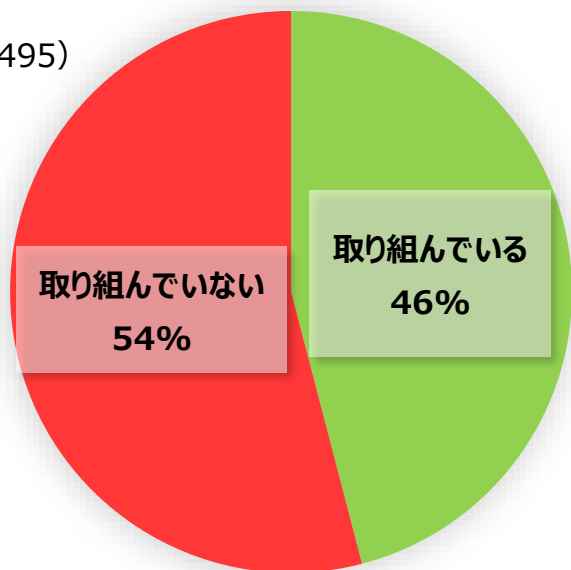
年	災害名	災害救助法適用地域
R3年度	島根県松江市における大規模火災	島根県
	令和3年7月1日からの大雨	静岡県、鳥取県、島根県、鹿児島県
	台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害	青森県
	令和3年8月11日からの大雨【局激】	長野県、島根県、広島県、福岡県、 佐賀県、長崎県
	令和3年長野県茅野市において発生した土石流	長野県
R4年度	令和4年福島県沖地震	宮城県、福島県
	令和4年7月14日からの大雨	宮城県
	令和4年8月3日からの大雨	青森県、山形県、新潟県、石川県、福井県
	令和4年台風第14号・第15号【局激】	静岡県、山口県、高知県、福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
	令和4年12月17日からの大雪 令和4年12月22日からの大雪 (令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れ)	新潟県 北海道、新潟県 (山形県)
R5年度	令和5年1月24日からの大雪	鳥取県
	令和5年石川県能登地方を震源とする地震【局激】	石川県
	令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害	茨城県、埼玉県、静岡県、和歌山県
	令和5年6月29日からの大雨による災害	山口県
	令和5年7月7日からの大雨による災害	青森県、秋田県、富山県、石川県、島根県、 福岡県、佐賀県、大分県
令和5年台風第6号の影響による停電	沖縄県	
令和5年台風第7号	京都府、兵庫県、鳥取県	
令和5年台風第13号	福島県、茨城県、千葉県	

# 事前対策の必要性について（1）

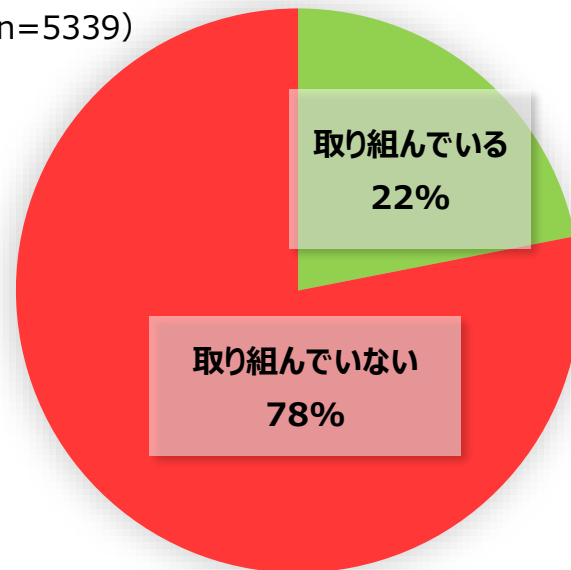
- 私有財産の保護、復旧は自助が大原則。
- 防災・減災対策は、物理的な対策や手順の設定、リスクファイナンスの準備等の事前の備えをいかに行うかが極めて重要。
- しかし、具体的な対策に取り組んでいる中小企業はまだまだ少ないのが現状。

## 自然災害に対し具体的な対策に取り組んでいる中小企業の割合

中小企業（n=4495）



小規模事業者（n=5339）

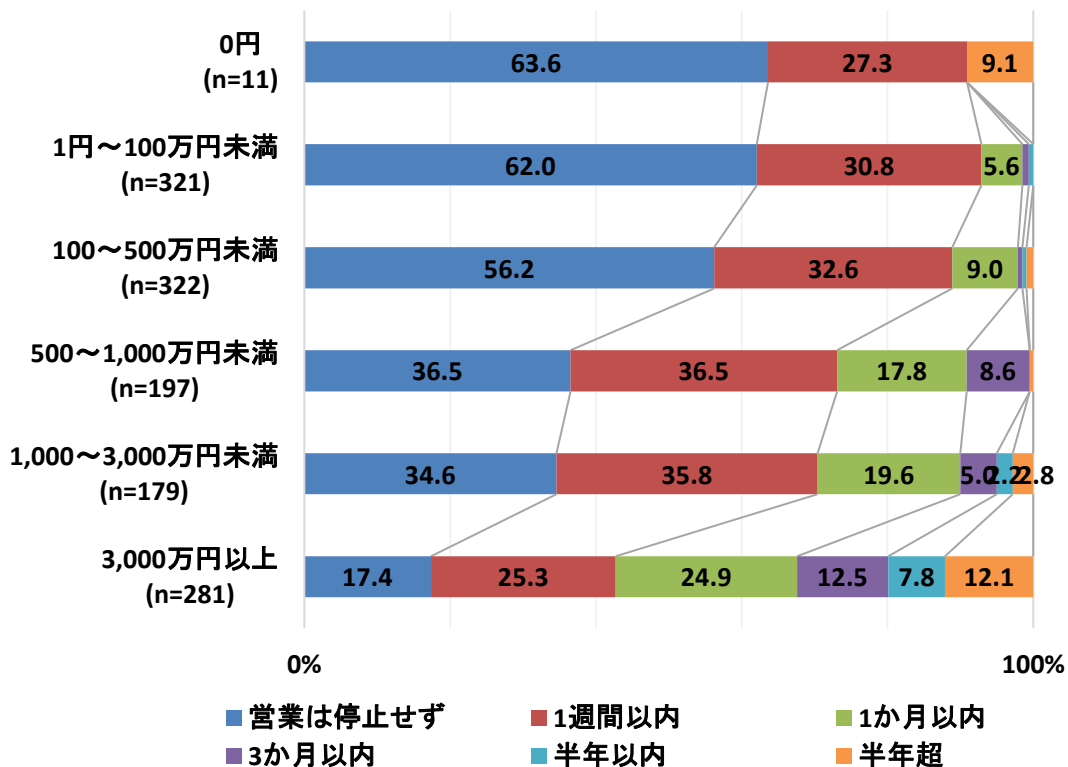


（出所）三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株） 中小企業の災害対応に関する調査（2018年12月）

## 事前対策の必要性について（2）

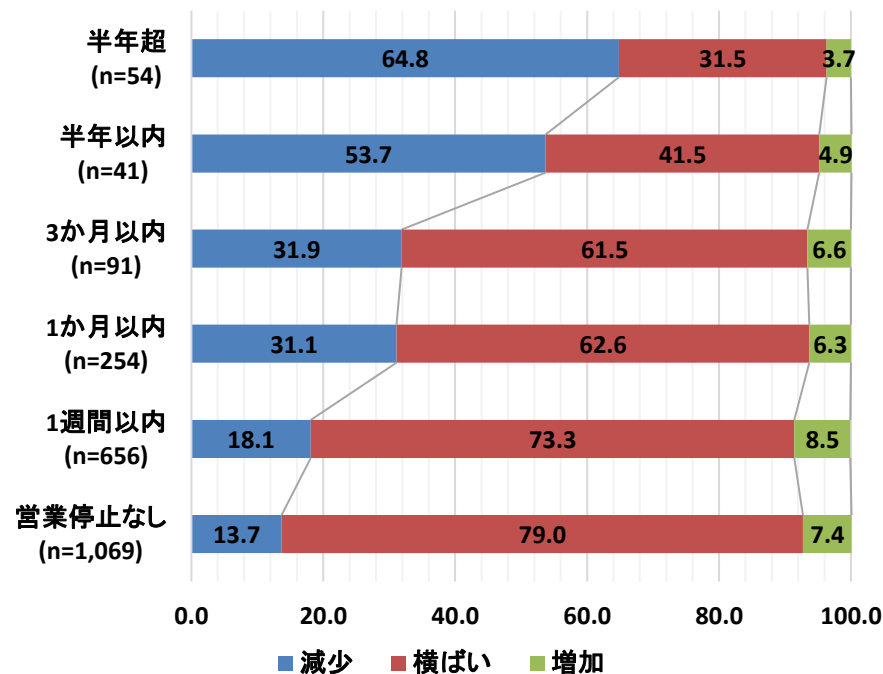
- 被災の規模が大きいほど営業停止期間が長期化する傾向にあり、**営業停止期間が長期化すれば、中小企業は取引先が減少する傾向**がある。
- 地域やサプライチェーンで重要な役割を担う中小企業が、事前の防災・減災対策の取組を講ずることは、**地域やサプライチェーンの機能の維持に繋がる**。

被災による物的損失額別に見た営業停止期間



出典：中小企業の災害対応に関する調査（2018年）

営業停止期間別に見た、被災前後の取引先数の推移

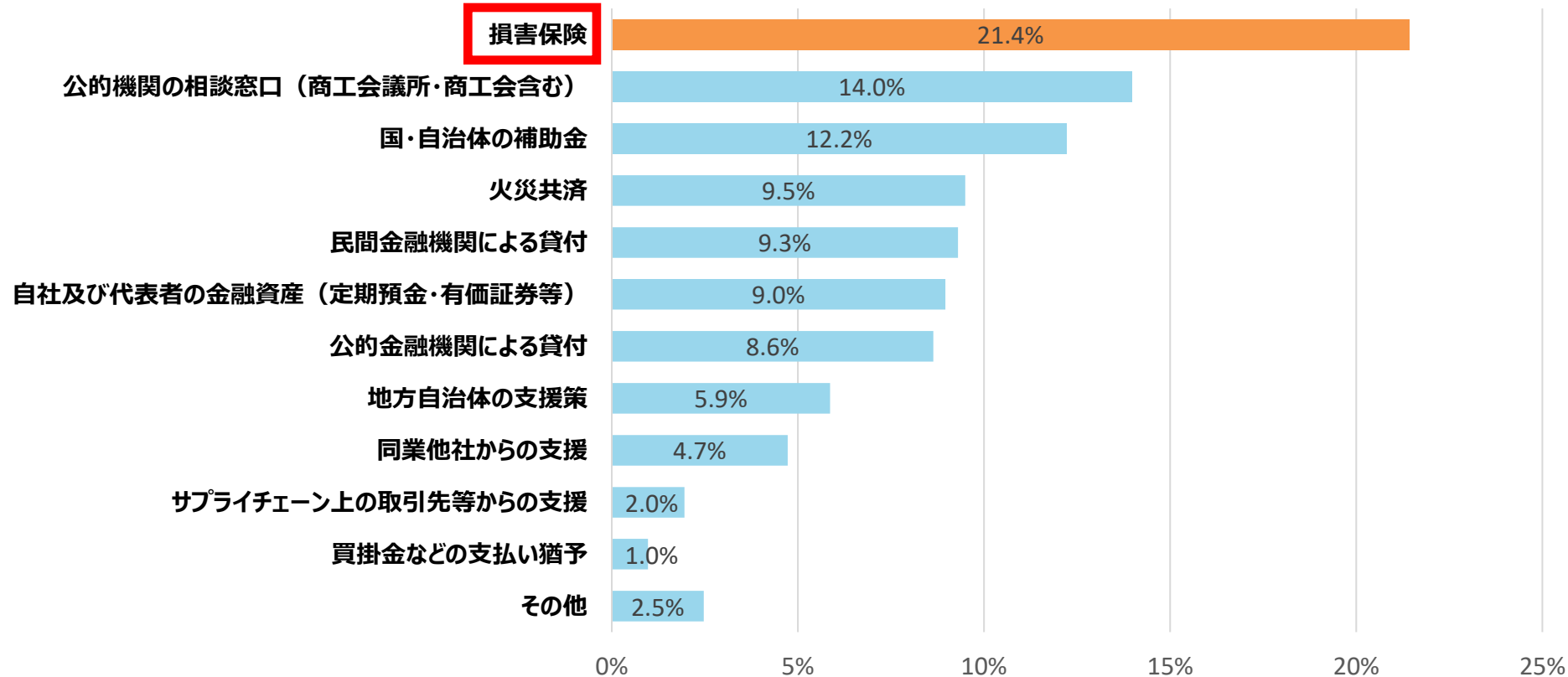


出典：中小企業の災害対応に関する調査（2018年）

# 事前対策の必要性について（3）

- 被災企業が復旧・復興に際して**最も役立ったものは損害保険**。
- そのほかに、公的機関の相談窓口など自治体による支援、金融機関による貸付、取引のある企業や同業他社による支援など、中小企業を取り巻く関係者による支援が、被災企業の復旧・復興に貢献。

## 被災した企業が、復旧・復興する際に最も役に立ったもの





# 事業継続計画（BCP）について

- BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、特定された重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う顧客取引の競合他社への流出、マーケットシェアの低下、企業評価の低下などから企業を守るための平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

## 【全業種向けガイドライン】

内閣府：「事業継続ガイドライン－あらゆる危機的事象を乗り越えるための戦略と対応－」  
（令和5年3月）

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/pdf/guideline202303.pdf>

## 【業種別ガイドライン】

<https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyuu/keizoku/sk.html>（参照）

## 【中小企業向けガイドライン】

中小企業庁：「中小企業BCP策定運用指針～緊急事態を生き抜くために～」

<https://www.chusho.meti.go.jp/bcp/index.html>

# 事業継続計画（BCP）について（中小企業BCP策定運用指針）



## 中小企業BCP策定運用指針

～緊急事態を生き抜くために～

トップページ ▶ 経営サポート ▶ 経営安定支援 ▶ 中小企業BCP策定運用指針

メイン [BCP取組状況チェック\(現行の入門診断\)](#) [入門](#) [基本](#) [中級](#) [上級](#) [ダウンロード](#) [BCP策定企業](#) [用語集](#) [問合せ](#)

### 中小企業BCP策定運用指針

この指針は、中小企業へのBCP(緊急時企業存続計画または事業継続計画)の普及を促進することを目的として、中小企業関係者や有識者の意見を踏  
のです。指針には、中小企業の特長や実状に基づいたBCPの策定及び継続的な運用の具体的方法が、わかりやすく説明されています。

この指針に沿って作業すれば、[サンプルのような書類](#)を完成することができます。

#### 指針の公開趣旨

詳しくは [こちら](#)

#### 利用方法


- ・ 初めて利用される方は、[こちら](#)の利用方法をご覧ください。
- ・ 2回目以降の方は、直接コースを選択して作業してください。

入門コース

基本コース

中級コース

上級コース



BCP等の取組事例集”支援機関(自治体・商工団体・金融機関・工業等)向け中小企業BCP支援ガイドブック付録(平成30年3月)

BCPの専門家派遣～災害時に備えて中小企業の強化を促します～(平成29年度補正予算・平成30年3月より開始)(平成30年5月16日更新)

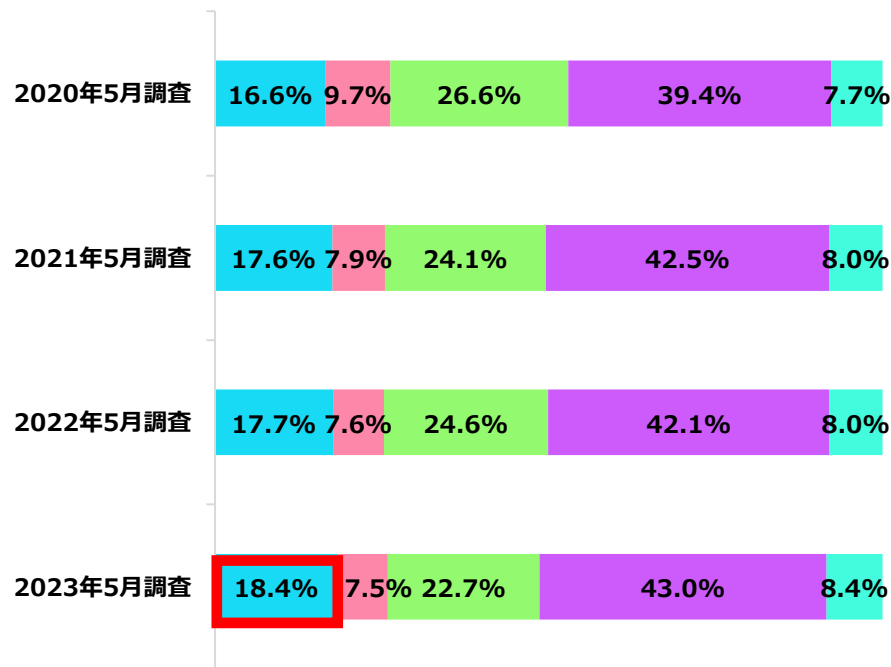
：中小企業におけるBCP策定、緊急非常時における事業継続のための取組(サプライチェーンや業務体制の見直し、資金調達計画の立案、重要商品の検討等)を支援するため、専門家の派遣を行います。

お申込みは [こちら](#)

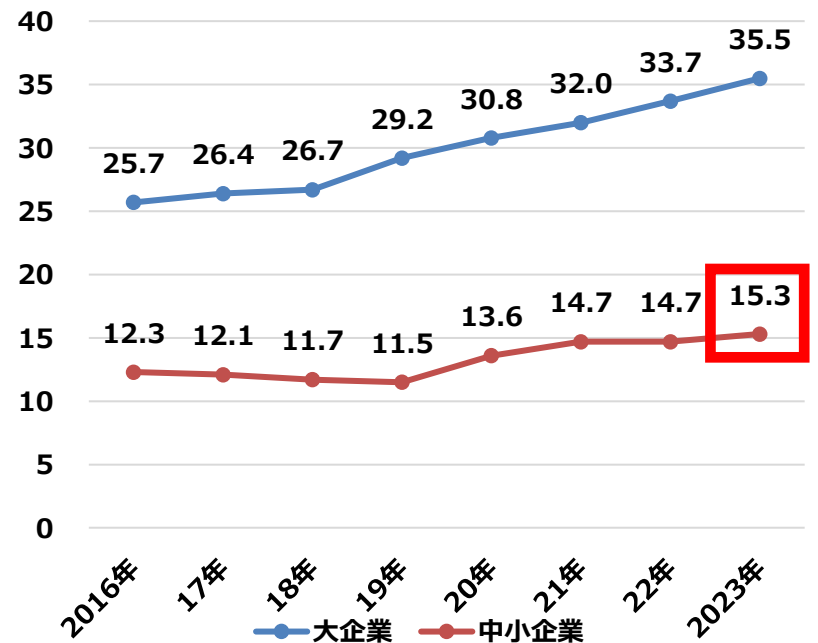
# 事業継続計画（BCP）について（策定状況、策定率）

- BCPの策定率は18.4%。「策定中」、「策定検討中」まで含めれば、半数程度であるが、策定率は横ばい。
- 中小企業の策定率は15.3%にとどまる。

## 事業継続計画（BCP）の策定状況



## BCP策定率（大企業・中小企業の推移）



■ 策定している ■ 現在、策定中 ■ 策定を検討している ■ 策定していない ■ 分からない

（出典）（株）帝国データバンク TEIKOKU NEWS (2023/06/26)

# 事業継続計画（BCP）について（実施・検討内容、策定していない理由）

- BCPを策定・策定中・策定検討中の企業では、事業が中断するリスクに備えて実施あるいは検討している内容として「従業員の安否確認手段の整備」との回答が最も多い。以下、「情報システムのバックアップ」、「緊急時の指揮・命令システムの構築」が続いた。
- 一方、BCPを策定しない理由としては「スキル、ノウハウがない」、「策定する人材の不足」、「策定する時間を確保できない」、「書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい」といった回答が多い。

## 事業中断リスクに備えた実施・検討内容 （複数回答、上位10項目）

	2023年5月		
	全体	大企業	中小企業
1 従業員の安否確認手段の整備	68.2	79.6	65.1
2 情報システムのバックアップ	57.1	68.2	54.1
3 緊急時の指揮・命令システムの構築	41.0	50.5	38.4
4 災害保険への加入	38.3	38.2	38.3
5 事業所の安全性確保（建物の耐震補強、設備の転落・落下対策など）	35.6	43.7	33.4
6 調達先・仕入先の分散	34.4	31.5	35.2
7 多様な働き方の制度化（テレワーク、時差出勤、サテライトオフィスなど）	23.1	32.5	20.5
8 生産・物流拠点の分散	19.4	22.7	18.4
9 代替生産先・仕入先・業務委託先・販売場所の確保	17.7	15.8	18.3
10 業務の復旧訓練	14.6	21.0	12.9

## BCPを策定していない理由（複数回答）

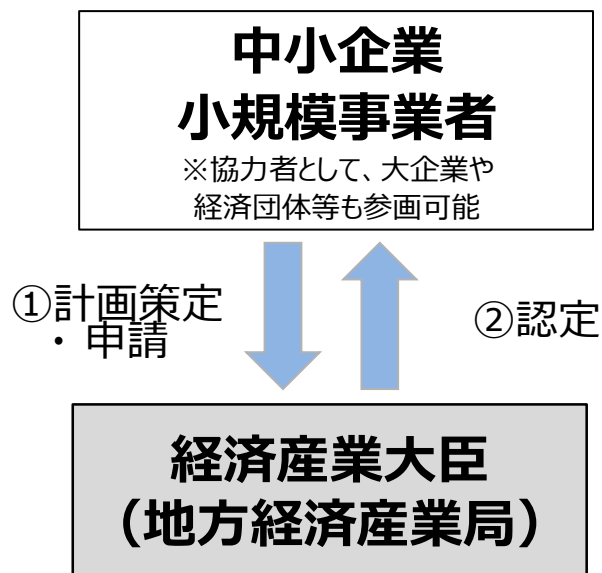
	2023年5月		
	全体	大企業	中小企業
1 策定に必要なスキル・ノウハウがない	42.0	47.6	41.4
2 策定する人材を確保できない	30.8	36.4	30.2
3 策定する時間を確保できない	26.8	32.8	26.2
4 書類作りで終わってしまい、実践的に使える計画にすることが難しい	26.3	30.6	25.9
5 自社のみ策定しても効果が期待できない	23.8	25.2	23.7
6 必要性を感じない	20.9	14.4	21.6
7 リスクの具体的な想定が難しい	18.5	17.8	18.5
8 策定する費用を確保できない	13.4	8.5	13.9
9 ガイドライン等に次組織の業種に即した例示がない	4.9	4.3	5.0
10 策定に際して公的機関の相談窓口が分からない	3.3	1.3	3.5
11 策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない	2.3	1.8	2.3
その他	3.2	2.9	3.2

（出典）（株）帝国データバンク TEIKOKU NEWS（2023/06/26）

# 事業継続力強化計画について

- 中小企業のBCP策定を促進するため、中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度。認定を受けた事業者は、税制措置や金融支援等の支援策の活用が可能。
- 令和元年7月の制度開設以来、延べ5.7万件を超える認定を行っている。（令和5年8月末時点）

## 計画認定スキーム



### 【計画の種類】

#### ■事業継続力強化計画

中小企業・小規模事業者が単独、または、協力者の協力の下で実施する計画

#### ■連携事業継続力強化計画

2者以上の中小企業者・小規模事業者が他の中小企業等や大企業や経済団体等と連携の下で実施する計画

## 事業継続力強化計画の記載項目

- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組

## 認定を受けた事業者に対する支援

- 認定事業者によるロゴマーク使用
- 防災・減災設備導入に対する税制措置
- 低利融資、信用枠拡大等の金融支援
- 補助金採択時の加点措置

### 【事業継続力強化計画（中小企業庁HP）】

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>



## 【参考】金融支援①（日本政策金融公庫による低利融資）

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が行う、**設備投資に必要な資金について日本政策金融公庫による低利融資を受けることが可能**（運転資金は対象外）。

### 貸付金利

(※1)

設備資金について、基準利率から0.9%引下げ（運転資金については基準利率）  
(※1) 信用リスク・貸付期間などに応じて所定の利率が適用されます。

### 貸付限度額

中小企業事業：7億2,000万円（うち運転資金2億5,000万円）（※2）

(※2) 設備資金において、0.9%の引下げが適用となるのは、貸付限度額のうち2億7千万円までです。

### 貸付期間

設備資金20年以内、長期運転資金7年以内（据置期間2年以内）

※事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が必ずしも低利融資を受けられるというものではありません。別途、日本政策金融公庫内での審査を受けることが必要となります。

日本政策金融公庫の低利融資を受けるためには、事業継続力強化計画の申請様式の「3（2）連携事業継続力強化に資する対策及び取組B事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入」に、低利融資を受ける予定の設備について、その設備の必要性、日本政策金融公庫の低利融資を利用する旨を明記する必要があります。

また、「5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法」について、必要事項を記載する必要があります。

## 【参考】金融支援②（信用保証枠の拡大）

- 事業継続力強化計画の認定を受けた事業者は、事業継続力強化計画の実行にあたり、民間金融機関から融資を受ける際、**信用保証協会による信用保証のうち、普通保険等とは別枠での追加保証や保証枠の拡大が受けることが可能。**

### 保証限度額

	通常枠	別枠
普通保険	2億円（組合4億円）	2億円（組合4億円）
無担保保険	8,000万円	8,000万円
特別小口保険	2,000万円	2,000万円
新事業開拓保険	2億円⇒3億円（組合4億円⇒6億円）	（保証枠の拡大）
海外投資関係保険	2億円⇒4億円（組合4億円⇒6億円）	（保証枠の拡大）

※事業継続力強化計画の認定を受けた事業者が必ずしも保証枠の拡大を受けられるというものではありません。別途、信用保証協会内での審査を受けることが必要となります。

信用保証協会の金融支援を受けるためには、事業継続力強化計画の申請様式の「3（2）事業継続力強化に資する対策及び取組 B事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入」に、金融支援を受ける予定の設備について、その設備の必要性、金融機関から融資を受ける旨を記載する必要があります。

また、「5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法」について、必要事項を記載する必要があります。

# 【参考】中小企業防災・減災投資促進税制

- 対象設備の投資を行うことを記載し、事業継続力強化計画／連携事業継続力強化計画の認定を受けた中小企業者が、認定後1年以内に予定していた設備導入を行った場合に、特別償却18%（令和7年4月1日以降に取得等をする場合は16%）を適用できる。
- 変更申請で後から追加した場合でも、最初の認定から1年以内の取得が必要であることに留意。

## 【税制の概要】

- **対象者**：令和7年3月31日までに「（連携）事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者
- **支援措置**：特別償却18%（令和7年4月1日以降に取得等をする場合は16%）
- **対象設備**：「事業継続力強化計画」等の認定を受けた日から1年以内に取得等をする以下の設備



### 減価償却資産の種類 (取得価額要件)

### 対象となるものの用途又は細目

機械及び装置  
(100万円以上)

自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、耐震・制震・免震装置等  
(これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)

器具及び備品  
(30万円以上)

自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備  
感染症対策のために取得等をするサーモグラフィ

建物附属設備  
(60万円以上)

自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、耐震・制震・免震装置、架台(対象設備をかさ上げするために取得等するものに限る)、防水シャッター等  
(これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)

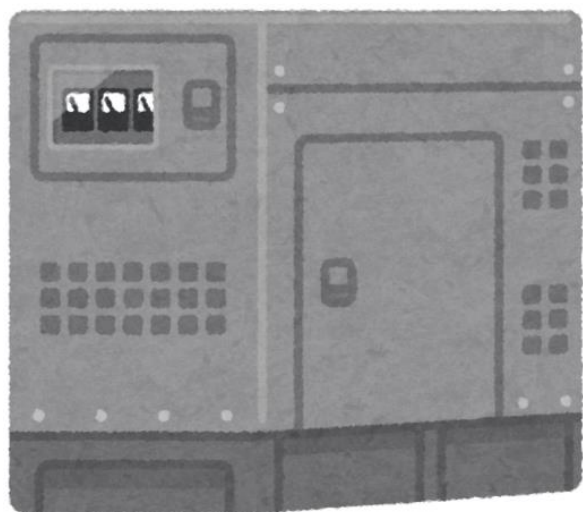




## 【参考】税制措置の活用イメージ

- 認定を受けた事業継続力強化計画に基づき、一定の設備を新規取得した場合、以下のイメージで税制優遇を活用できます。止水板や、排水ポンプ等幅広い設備に利用できる税制。

＜例：1,200万円の機械装置（自家発電設備）を購入した場合＞



- 業種：製造業
- 資本金：3,000万円
- 従業員数：150人

取得価額1,200万円の自家発電設備（機械装置）を購入した場合

※注意：税制措置の対象となるのは、防災・減災に資するものが対象です。他の用途にも利用できるものは対象外となります。  
自家発電設備では、工事現場などで利用するものは対象外です。

### 事業継続力強化計画の認定を取得し、特別償却18%を利用する場合（導入初年度）

- ・特別償却（18%）を使用すると、  
 $1,200\text{万円} \times 18\% \text{（特別償却）} \times 23.2\% \text{（法人税率）} = 50.1\text{万円}$
- ・導入した年度に、**約50万円の課税の繰り延べ効果**が得られる。

# 事業継続力強化計画について（申請書様式（表紙を除いて4頁））

(別紙)  
事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
 代表者の役職名及び氏名 \_\_\_\_\_  
 資本金又は出資の額 \_\_\_\_\_ 常時使用する従業員の数 \_\_\_\_\_  
 業種 \_\_\_\_\_  
 法人番号 \_\_\_\_\_ 設立年月日 \_\_\_\_\_

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	
事業継続力強化に取り組む目的	
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	<p>(人員に関する影響)</p> <p>(建物・設備に関する影響)</p> <p>(資金繰りに関する影響)</p> <p>(情報に関する影響)</p> <p>(その他の影響)</p>

**リスク想定**

人

モノ

カネ

情報

1

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目	初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1 人命の安全確保			
2 非常時の緊急時体制の構築			
3 被害状況の把握 被害情報の共有			
4 その他の取組			

発災時の  
対応

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備	
B	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入	
C	事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保	
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護	

対策・取組

2

# 事業継続力強化計画について（申請書様式）

(3) 事業継続力強化設備等の種類

(2) の項目	取得年月	設備等の名称/型式	所在地
1			
2			
3			

導入設備の内容  
(モノ)

設備等の種類	金額
1	
2	
3	

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）及び消防法（昭和二十三年法律第八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

名称	
住所	
代表者の氏名	
協力の内容	

3

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

平時の取組

4 実施時期  
年 月～ 年 月 ※実施は3年以内

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達	金額

資金調達の方法  
(カネ)

6 その他

(1) 関係法令の遵守（必須）

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	

(2) その他事業継続力強化に資する取組（任意）

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※1）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301 認証（※2）を取得しています。	
中小企業 BCP 策定運用指針に基づき BCP を策定しています。	

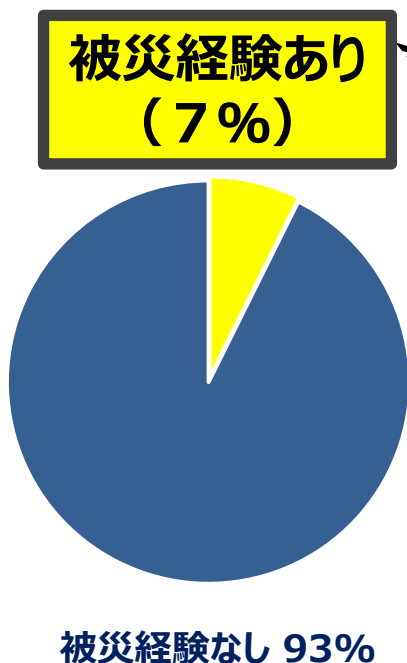
（※1）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度  
（※2）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格

4

# 被災時における計画の実効性

- 被災経験がある認定事業者は「社内外への連絡がスムーズにできた」、「安否確認がスムーズにできた」と評価。計画策定が、有事の際における円滑な行動に結びついている実態が認められる。（ソフト面・スキル面で事業継続力強化につながっている）
- 「設備やデータのバックアップ等を予め整備すること」で被害を軽減することができたとの評価も一定数存在し、事業継続力強化設備による減災効果が認められる。

Q：策定後、被災経験はありますか？



N=5,528

Q：事業活動への被害軽減につながりましたか？

- ◆ 地震の際、従業員及びその家族等の安否確認がスムーズに行えた。更に、被害状況について速やかにホームページ上で発表することで、サプライチェーンとの関係で、生産活動の混乱を避けられた。
- ◆ 豪雨と落雷により停電が発生し、電気機器が停止。計画策定時に自家発電機の活用について打ち合わせを重ねていたため、計画通り対応。最大限の機能を発揮させることができ、業務は滞りなく継続することができた。
- ◆ データのバックアップや豪雨時の浸水に備えた事務所レイアウト変更、入口浸水対策等により、その後の数回の豪雨時に大きな損害を防ぐことができている。
- ◆ 従業員が感染症の濃厚接触者と特定され、急遽自宅待機となったが、事業継続に向け進めてきた情報共有化やリモートワークの取組を行ったことで、在宅状態での業務が可能となり、事業を安定して継続させた。

# 事業継続力の強化に取り組む中小企業の事例（震災時の早期復旧①）

- 被災時の早期復旧を目指し、想定される災害リスクをカバーする保険内容への見直し、災害の影響を軽減するための設備導入を計画。

## <保険による早期復旧>

- ・所 在：福岡県柳川市
  - ・業 種：製造業
  - ・資本金：3,850万円
  - ・従業員数：54名
- 鋼板切断や精密板金加工メーカー。
  - 2012年1月に取引先からの要請を受け、BCPを策定。この過程で、**工場や機械に水災特約を付保**。
  - 同年7月に発生した九州北部豪雨において甚大な被害が発生したが、**1.7億円の保険金支払により、早期の復旧を実現**。



## <地震対策・保険の見直し>

- ・所 在：静岡県浜松市
  - ・業 種：製造業
  - ・資本金：7,000万円
  - ・従業員数：7名
- 電気分解技術を応用した製品開発が専門。
  - 南海トラフ地震を想定し、**地震に対するBCPを作成し、停電に備える発電機等を導入**。
  - BCP策定をきっかけに、**建物以外の財物など、補償範囲を見直す**とともに、耐震を考慮した補強等を設備に施す。
  - インフラの停止等で従業員が出社できない場合を想定し、**在宅勤務の環境を整備**する。



## <水害対策・保険の見直し>

- ・所 在：広島県呉市
  - ・業 種：製造業
  - ・資本金：3,000万円
  - ・従業員数：5名
- 金属切削加工業
  - もともと移転を計画していた地区の工場の立地が山と川に囲まれていたため、**土砂災害や河川の氾濫が想定**し、工場移転に併せて、河川上流側にある工場裏口に**高さ1m程度の止水ブロックを設置**。
  - 加えて、**加入済みの保険に水災特約を付帯し、保険内容を見直した**。



# 事業継続力の強化に取り組む中小企業の事例（震災時の早期復旧②）

## ＜設備導入による防災＞

- ・所 在：千葉県芝山町
- ・業 種：食料品製造業
- ・資本金：3,000万円
- ・従業員数：62名

- カット野菜の製造販売
- 令和元年度台風第15号による停電により、原材料含め大量の廃棄が生じたほか、1週間程度の事業停止により取引先に大きな影響を与えてしまったことをきっかけに、風水害等自然災害に対する備えの必要性を認識。計画を策定し、**供給責任を果たすため停電に備える自家発電機を導入。**
- 今後は、発災時における近隣住民の避難先としての受入れ態勢も整備し地域貢献も視野。



## ＜設備導入による減災＞

- ・所 在：福岡県久留米市
- ・業 種：製造業
- ・資本金：1,000万円
- ・従業員数：24名

- 鋳物の鋳造が専門。
- 工場所在地は、ハザードマップ上で3～5mの**浸水が予想**されていたため、2020年3月にBCPを作成。
- BCPの作成に当たり、**火災保険の水災特約に加入するとともに、止水板や排水ポンプを導入。**
- 2020年7月豪雨において、**工場前の道路が0.6m浸水するも、排水ポンプを活用し、被害を最小限に抑えることができた。**



# 事業継続力の強化に取り組む中小企業の事例（サプライチェーンの強化）

- 原材料調達体制の見直しや、ハザードマップの確認を通して、**サプライチェーンの強化のための計画を策定。**

## <調達・人員体制の見直し>

- ・所 在：福岡県福岡市
- ・業 種：食品製造業
- ・資本金：1,000万円
- ・従業員数：330名



- 和菓子づくり
- 平成30年の西日本豪雨、令和元年の佐賀豪雨など度重なる豪雨災害への危機感から計画策定を決意。
- BCPの作成にあたり、**サプライチェーン強化のため、原材料から商品包装資材まで、発注先を複数社確保**できるよう見直し。
- 感染症発生時など非常時における業務停止リスクの回避のため、**店舗同士の横連携を強化し、人手不足にも対応**できるよう派遣体制や社内規定等の整備を実施。
- 取引先からの信頼確保、従業員一人一人のスキル向上につながった。

[「大切なビジネスを守るBCP事例集」を更新しました \(METI/九州経済産業局\)](#)

## <取引先との連携強化>

- ・所 在：静岡県浜松市
- ・業 種：卸売業
- ・資本金：2,340万円
- ・従業員数：28名



- 一般・建物金物の販売・卸売、大手ゼネコン・建設業者からの建設業務を請負
- BCPは策定していたものの**社員へ内容が行き届いておらず**、令和元年の台風19号の際には**責任者・各社員の役割などの把握に時間を要した**。今後の防災対応の整理のため計画を策定。
- 計画作成にあたり、**ハザードマップにて地震以外にも台風等の大雨の際に2.0m程度の浸水発生エリアであることを認識**。情報系のサーバーを2階へ移すなど対策を実施したほか、台風による停電の経験を踏まえた自家発電機の導入、自社のみならず取引会社や地域住民のための被災対策に取り組んでいる。

- 単独型の計画策定後、**連携事業継続力強化計画へ移行**。
- 防災対策は自社のみでは限界と認識。**サプライチェーンとして機能しないと事業継続ができず**、本当の復旧とは言えないと考え、中小機構のハンズオン支援にて取引会社7社と計画を策定。
- 連携事業者と毎年共同で防災訓練や防災に関する勉強会を実施。今後は下請企業や周辺地域の企業も巻き込み連携事業者を増やしていきたいと考える。

[我が社が事業継続力強化計画を作った理由 \(事業継続力強化計画モデル事例紹介\) \(METI/経済産業省関東経済産業局\)](#)

# 最近のトピック①：中小企業防災・減災投資促進税制の延長・追加

- 税制措置の期限が令和4年度末であったところ、令和6年度末まで2年間延長（R6年度中の認定に基づく令和7年度中の設備投資まで適用）。
- 昨今の激化する自然災害への事前対策を強化するため、対象となる設備に耐震装置を追加。

【適用期限：**令和6年度末まで**】

適用対象者：令和7年3月31日までに「（連携）事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者

適用期間：事業継続力強化計画の認定を受けた日から同日以後1年を経過する日までに、当該計画に記載された対象設備を取得等して事業の用に供すること。

支援措置：**特別償却18%**（**令和7年4月1日以降に取得等をする場合は16%**）

対象設備：以下の通り

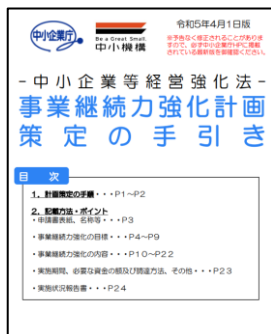
減価償却資産の種類 (取得価額要件)	対象となるものの用途又は細目
機械及び装置 (100万円以上)	自家発電設備、浄水装置、揚水ポンプ、排水ポンプ、 <b>耐震・制震・免震装置</b> 等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)
器具及び備品 (30万円以上)	自然災害等の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有する全ての設備 感染症対策のために取得等をするサーモグラフィ
建物附属設備 (60万円以上)	自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、無停電電源装置、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水板、 <b>耐震・制震・免震装置</b> 、架台(対象設備をかさ上げするために取得等するものに限る)、防水シャッター等 (これらと同等に、自然災害の発生が事業活動に与える影響の軽減に資する機能を有するものを含む。)



# 最近のトピック②：計画策定の手引きにおけるサイバー対策の記載追加

- 昨今のサイバー攻撃の脅威の高まりを踏まえ、「計画策定の手引き」に「サイバー対策」の記載を追加。
- これに併せ、事業者のサイバーセキュリティ対策を強化する「IT 補助金（セキュリティ対策推進枠）」において、加点措置に本計画の認定取得を追加。

## 計画策定手引きの記載追加（サイバー対策）



事業継続力強化計画策定の手引き



連携事業継続力強化計画策定の手引き

	地震対策	洪水対策	感染症対策	サイバー対策
リスク想定	建築物の倒壊等	機械設備の浸水による破損等	市民の外出自粛に伴う売上減少等	システムの停止、データの漏洩、システム復旧費用、営業損失等
事前対策	避難経路の確保、緊急参集要因の従業員の選定等	設備の固定等	マスク等の備蓄 在宅勤務の実施のための環境整備等	異常監視サービス、ウイルス対策ソフトを導入する等
		排水ポンプの導入等		
事後対策	被害情報の共有方法を決めておく等			関係者・顧客への報告等
	安否確認、避難誘導等		時差出勤の導入等	

## IT導入補助金（セキュリティ対策推進枠）

### ○補助対象事業者

- 中小企業・小規模事業者等（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

### ○補助対象経費

- ITツールの導入費用(サービス利用料(最大2年分))

※補助の対象となるITツールは、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているサービスのうち、本事業においてIT導入支援事業者が提供し、かつ事務局に事前登録されたサービスを指す。

### ○補助額・補助率

- 5万円～100万円以下（補助率 1 / 2 以内）

IT導入補助金2023：<https://www.it-hojo.jp/>  
 サイバーセキュリティお助け隊サービス制度：  
<https://www.ipa.go.jp/security/sme/otasuketai-about.html>

## 最近のトピック③：認定取得により加点措置の講じられる補助金の追加

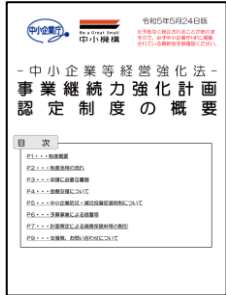
- **ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）**に加え、令和5年度より以下の補助金を認定取得により加点措置が講じられる補助金に追加。
  - 事業再構築補助金（サプライチェーン強靱化枠）  
<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>
  - IT導入補助金（セキュリティ対策推進枠）  
<https://www.it-hojo.jp/>
  - 事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業・専門家活用事業）  
<https://jsh.go.jp/>

※このほか、自治体連携型補助金（災害活用）、グループ補助金/なりわい再建支援補助金については、BCP（事業継続力強化計画を含む）を策定している又は作成することが交付要件に

# 最近のトピック④：制度の概要における損害保険料等の割引のページ追加

- 「計画認定制度の概要」にて、事業継続力強化計画の認定を取得した事業者のリスク実態に応じた、損害保険会社等による保険料等の割引について紹介ページを追加。

## 計画認定制度の概要 ページ追加（損害保険料等の割引）



事業継続力強化計画認定制度の概要

事業名	対象商品	商品概要	措置概要
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	タフビズ事業活動総合保険	建物や設備・什器等に生じた損害に加え、事故や災害による休業時の損失等を補償します。事故発生前から営業再開まで事業活動をトータルでバックアップします。	認定事業者等において、物件の規模や過去の保険金支払い実績等の一定の要件を満たす場合に、リスク実態に応じて保険料の割引を個別に検討します。
	タフビズ業務災害補償保険	業務従事者の業務に起因するケガや病気により事業者が支出する費用を補償します。	
	タフビズ工事補償保険	請負工事中の「もの損害」リスクに対して、1証券でしっかりと備えることができる保険です。	
	タフビズ賠償総合保険	記名被保険者（販売業・製造業・サービス業）の事業の遂行によって生じた偶然な事故に起因する、対人・対物事故等による賠償損害や費用を包括的に補償する商品です。	
	タフビズ建設業総合保険	記名被保険者（建設業）の事業の遂行によって生じた偶然な事故に起因する、対人・対物事故等による賠償損害や費用を包括的に補償する商品です。	
AIG損害保険株式会社	企業財産保険（フロアティガード）	事業者の皆様がの財産についてさまざまなリスクに対する補償を提供します。	認定事業者等に対し、リスク実態（過去の保険金支払い実績や、リスク管理体制等）に応じて保険料の割引を個別に検討します。
	業務災害総合保険（ハイパー任意労災）	万一の労災事故発生時に、従業員への見舞金として、入院補償・死亡補償などを提供します。事業者の訴訟対策として、弁護士費用や損害賠償責任も補償します。	
	事業賠償・費用総合保険（ALL STARS）	国内賠償、海外賠償、生産物品質補償を、一度の手続きで契約可能な保険商品です。日々変化する時代の多様化するリスクに応じた、カスタムメイドの補償をワンストップで提供します。	
共栄火災海上保険株式会社	ビジまる（企業財産補償特約付普通火災保険）	店舗、事務所、作業所等の建物やその収容動産、屋外設備等について、火災のほか、自然災害や不測かつ突発的な事故、電氣的・機械的事故等による損害を補償します。	認定事業者等に対して、リスク判断（過去の保険金支払い実績、リスク管理の条件等）に基づいた保険料の割引を個別に検討します。
	商売の達人（企業総合賠償責任保険）	事業活動に関する賠償リスクに起因する事故により他人の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に備える保険です。	

事業名	対象商品	商品概要	措置概要
損害保険ジャパン株式会社	ビジネスマスター・プラス	事業活動を取りまく様々なリスクに対して、1つの保険でまとめて補償できます。	認定事業者等に対して、リスク判断（過去の保険金支払い実績、リスク管理の条件等）に基づいた保険料の割引を個別に検討します。
	企業総合補償保険	建物や設備等の財物の損害から、休業による利益の減少まで、リスクをまとめて補償できます。	
大同火災海上保険株式会社	DAY-PRO! 賠償総合保険	事業活動を取り巻く様々な賠償リスクに備える保険です。	認定事業者等に対し、リスク実態（過去の保険金支払い実績やリスク管理態勢等）に応じた保険料の割引を個別に検討します。
Chubb損害保険株式会社	業務災害安心総合保険（GPA Pro）	企業の役員、従業員の業務中における労災事故や病気の補償を包括的に1保険証券で契約できます。労災・企業防衛リスクだけでなく治療と仕事の両立支援のサポートに役立つ業務災害安心総合保険です。	地震や津波等における従業員の安否を確認する、安否確認システムやストレスチェックサービス、健康に関する付帯サービスも充実しています。企業の安全管理等の内容に応じて保険料設計を個別に検討します。
	企業財産総合保険（Property Pro Advance）	法人が所有する物件をまとめて1証券で契約し、様々な災害に備え、合理的なプランが選択できる法人向け火災保険です。	認定事業者等に対して、リスク実態（防火設備、防火管理・訓練等による新体制の構築等）に応じて保険料設計を個別に検討します。
東京海上日動火災保険株式会社	超ビジネス保険（事業活動包括保険）	事業を取り巻く様々なリスクを1つの保険でまとめて補償します。	認定事業者等に対し、リスク実態（過去の保険金支払い実績やリスク管理態勢等）に応じた保険料の割引を個別に検討します。
三井住友海上火災保険株式会社	ビジネスキーパー（事業活動総合保険）	事業活動を取りまくさまざまなリスクに備える火災保険です。	認定事業者等に対し、リスク実態（過去の保険金支払い実績やリスク管理態勢等）に応じた保険料の割引を個別に検討します。
	ビジネスJネクスト（業務災害補償保険）	事業活動にかかわる従業員のケガなどの様々なリスクに備える保険です。	
全日本火災共済協同組合連合会	ビジネスプロテクト（企業総合賠償責任保険）	事業活動にかかわる損害賠償などのリスクを包括的に補償する保険です。	認定事業者等に対して、物件の規模やリスク管理体制などの一定の条件を満たす場合に、リスク実態に応じた共済掛金の割引を個別に検討します。
	普通火災共済	店舗、事務所、作業所等の建物や収容されている動産について、火災・風・ひょう・雪災などで生じた 損害を補償します。	
	総合火災共済		

# 最近のトピック⑤：事業継続力強化計画パンフレット リニューアル

● 事前対策の重要性と事業継続力強化計画の策定を促進の観点からパンフレットをリニューアル。

中企業界 Be a Great Small 中小機構

事業継続リスクに備える国の認定制度  
**事業継続力強化計画**

明日起きるかもしれない  
地震、水害、サイバー攻撃等に  
備えて…

**事業継続  
リスクを知る**

事業継続力強化計画を策定し  
「事業継続力」を高めよう!

事前対策で「経営の見直し」や「生産性の向上」の効果も期待できます。

事業継続

リスクを知る

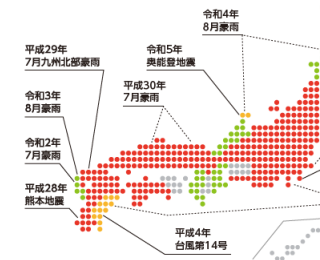
中小企業の事業継続を阻む「リスク」とは？

我々を取り巻く、身近な事

水害(集中豪雨、河川氾濫等)、地震、サイバー  
中小企業を取り巻くリスクは、近年増加して  
自然災害が多発するが際において、安全な場所はないと言っている  
時間、場所、地域、企業の規模や業種を問わず、こうしたリスクへの事前対策は不  
事前対策を行っていないと、事業の継続が危ぶまれることとなります。

最近の大規模災害発生地域

- 災害救助法が適用された地域  
(本県・周知災害発生地域を除く)
- 本県災害が発生した地域
- 周知災害が発生した地域  
(本県災害発生地域を除く)



ランサムウェア被害調査



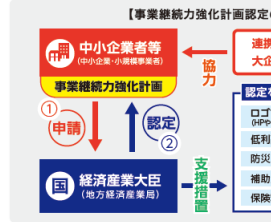
近年はサイバー攻撃のリスク増加しています。サイバー攻撃は多くの中小企業も1,000~5,000万円が最も多くなっています。中小企業こそ、サイバー攻撃への対応によるサプライチェーンへの影響を、約6割の中小企業(製造業)を受けており、甚だ影響が出ていると、サプライチェーンの維持や顧客との取引継続のためには、対策が必要です。

事業継続

リスクに備える

中小企業のための、事業継続力強化計画

中小企業が自社の災害リスクなどを認識し  
して取り組むために必要な項目を盛り込  
対策などを記載するものです。  
シグマイフを実践し、国に申請して認定を受けると、防災・減災対策に  
重なり、さまざまなメリットを受け取ることができます。



[策定の流れ] 5つの検討ステップで、簡単!

- Step1 事業継続力強化の目的の検討**  
自然災害等が起こった際、サプライチェーンや地域経済社会等、従業員に対する影響、自らの事業継続の目的が及ぼす経済社会的な影響の継続に資する観点から、内容を検討して
- Step2 災害などのリスクの確認・認識**  
ハザードマップ等を用い、事業所・工場などが立地している等々の自然災害、緊急警報を踏まえ、100年1回平均発生確率が1/1000、自社に及ぼす影響が生じかねないことを考慮する。
- Step3 初動対応の検討**  
災害等が発生した直後の初動対応を検討します。その際、①復旧、②非常時の緊急体制の構築、③被災状況の把握・共有等の取組が必要となります。
- Step4 ヒト、モノ、カネ、情報への対応**  
Step2で検討したヒト、モノ、カネ、情報への影響を踏まえ、災害事案にのり対応策を策定することが適否を検討します。
- Step5 平時の推進体制**  
シグマイフは「策定するだけでなく、平時の取り組み(訓練)が平時から繰り返し取り組むことで、緊急時において最も重要な役割を果たすことが必要となります。

事業継続

認定メリットを知る

中小企業の事前対策を後押し  
認定事業者が活用できる  
支援策やメリット

**ロゴマーク活用**

認定取得すると、認定ロゴマークを利用できます。名刺やHPへロゴマークを掲載することで、顧客や取引先への防災対策をアピールすることができます。

**協同組合 大阪紙文具流通センター (大阪府)**

◆平成30年に大阪の倉庫や業種の集積であったこの敷地を、総合として、流通型の事業継続力強化計画を策定。  
◆ホームページや名刺にロゴマークを掲載することで、取引先企業や組合員の従業員に防災対策について告知することができた。  
◆連絡網による災害時の対応がスムーズに、組合事業の活性化を高めるきっかけにもなっている。

**金融支援**

認定取得により、設備投資に必要な資金について、低利融資を受けることができます。融資のご利用にあたっては、別途日本政策金融公庫の審査が必要となります。

**株式会社花菱精板工業 (宮崎県)**

◆事業継続力強化計画の策定が、防災対策への対応のため、工場移転を計画。  
◆金融機関から、認定取得による金融支援(低利融資)が活用できることの紹介があり、事業継続力強化計画を策定。  
◆計画策定により、自社を取り巻くリスクを有識者によることで、災害対応力の向上につながった。

**税制優遇**

認定取得すると、中小企業の防災・減災設備投資(特定事業継続力強化設備等の特別償却)を活用できます。対象となる設備や特別償却率は「事業継続力強化計画認定取得の事業」を記載してください。 <https://www.chusho.meti.go.jp/kyouka/kyouka/kyouka/kyouka/kyouka/>

**制研化学工業株式会社 (東京都)**

◆令和4年の台風により同社専売工場(静岡県豊川市)近隣を流れる川が氾濫、設備の浸水被害を受けたことを契機に、防災対策に取り組む。  
◆設備投資にあたって、中小企業防災・減災投資促進税制の活用が可能なことから、事業継続力強化計画の策定に着手。  
◆資金に余裕があるうちに、事前に「電報」を届出された。  
◆税制優遇を活用し設置した排水ポンプ等が功を奏し、令和4年度の台風では浸水被害を未然に防ぐことができた。

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/pamphlet/keizokuryoku\\_pamphlet.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/pamphlet/keizokuryoku_pamphlet.pdf)

# 最近のトピック⑥ : BCP (ジギョケイ) × 保険 パンフレットの作成

● 事前対策のリスクファイナンスの一つとして保険の重要性を浸透させる観点からパンフレットを作成。

今から始める 賢く備える

# BCP (ジギョケイ) × 保険

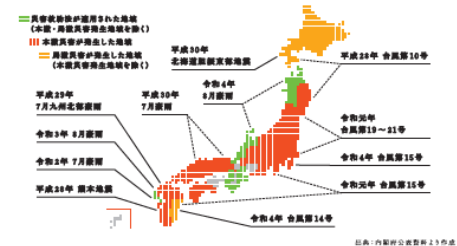
水害・地震への備えは万全ですか?  
BCPと保険で会社と従業員を守りましょう。

中小企業庁  
中小機構  
日本損害保険協会 SONPO  
The General Insurance Association of Japan

## 自然災害は遠い地域の断ではなく、差し迫った身近なリスク

近年自然災害は激増しており、全国どこでも起こり、被害も大きくなっています。農林・水産等を問わずこうした事業継続を脅かすリスクとして事業対策に迫り急務となれば、あなたの地域で起こった災害により事業の存続が危ぶまれます。

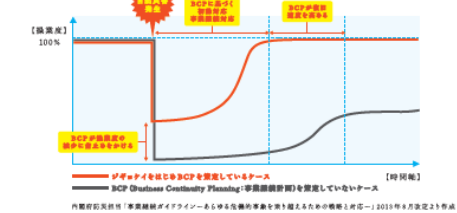
### 最近の大規模災害発生地域



## 大切なのは事業を続けること BCPで対策を!

あなたの事業が被災した場合やサブライオナリーははじめてもいけません。被害を最小限に抑え、いち早く事業の復旧を図るかが運命の分かれ目です。そのために、自然災害などに対する事業の対応計画(BCP)を策定しておく必要があります。

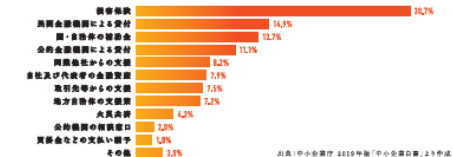
### BCPによる進展



何から始めれば良いのかわからないかもしれません。中小企業におけるBCPの仕組みとして、全国連携強化支援プログラム(ジョイント)の策定をおすすめします。ジョイントは中小企業のための標準BCPで、全ての事業が対応できます。

## いち早い復旧のために保険で備える

1年、自然災害が顕著な中で、ますます関心が高まっている損害保険。損害保険が被災時の損失を軽減させ、資金面で復旧の工費を支えます。実際に被災した中小企業へのアンケートでも、事業の復旧に役立った対策として損害保険が際立つことが明らかになっています。



## リスクに保険を活用した事業者の姿

ほぼすべての損害を火災保険でカバー!  
同会社 取締役 代表社員 島崎 美大樹

被災後では現金、多くの什器、売上が被害を受けた中、水災も被害を受けた火災保険で、ほぼすべての被害が補償された。内容は火災保険、保険金受取までの迅速で、素早い資金調達ができた。火災保険にこだわりました。一方で被災後、事業の再開に必要な資金を確保し、ジョイントを策定しました。経営者として、被災時にどうなるかを想定し、対応策として従業員と被災者のための心も大切にしています。

## 火災保険の検討・見直しを

例えば、事業がたいへん激化する方などはハザードマップで確認できず、自社の備えは十分ですか? ジョイントの策定を通じて、様々な災害による事業のリスクを確認した上で、必要な補償を確保しましょう。保険の加入や見直しの際には以下の点を確認しましょう。  
火災や地震等の想定される災害が補償されているか。例えば、火災保険について水災も補償するプランになっているか。地震発生時や被災時の対応がわかるか。例えば、火災保険(火災・水災・地震)の加入も確認してください。被災後には想定される被害に対して適切な、保険金(支払総額)、支払い基準や請求もチェック。補償だけでなく、生活費や商品・製品の被害への補償や事業中断による損害の補償が必要か。

## ハザードマップ等はここから確認できます

国土交通省  
ハザードマップポータルサイト  
<http://dsportal.gis.go.jp>

防災科学技術研究所  
見解ハザードステーション  
<http://www.jchis.bousai.go.jp>

## 日本損害保険協会「中小企業に必要な保険」

損害保険の形を会社として8-18歳に加入する日本損害保険協会では、火災や地震等に遭った事業向け損害保険として、特約「中小企業向け標準火災・水災・地震」の加入を推奨しています。日本損害保険協会(中小企業に必要な保険) [https://www.sonpo.or.jp/ama\\_insurance/](https://www.sonpo.or.jp/ama_insurance/)

## の認定メリットについて

災害等への事前対策を促進することを目的に、中小企業が防災・減災に係る活動をまとめたジョイントです。国の認定を受けると、以下のようなきまごまごメットが受けられます。

- 認定ロゴマークをホームページや名刺などでアピールできます!
- 長期融資や信用保証の優待などが受けられます!
- 防災・減災活動に対する報酬や補助金が受けられます!
- 補助金の加算措置が受けられます!
- 県・市等からの補助金等の支援が受けられます!



## ジョイント認定取得による保険料の割引権

ジョイントの認定を受けた事業者のリスク実態に応じて保険料の割引率を行い、災害の備前の方を標準保険料の強化を推奨しています。

中小企業庁(事業継続力の強化に向けて連携している団体一覧) [https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/dantai\\_jishin.html](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/dantai_jishin.html)

中小企業のため、そしてさまざまなメットを享受できるBCPの仕組みの一歩となるジョイントで、ぜひ防災・減災の決心を!

## 認定に係る各種支援情報

【ジョイント】  
「情報化ポータルサイト」では、中小企業連携強化支援プログラム(ジョイント)の認定に関するお問い合わせの受付窓口を掲載しています。

中小機構  
(情報化ポータルサイト)  
<http://www.jchis.bousai.go.jp/>

中小企業連携強化支援プログラム(ジョイント)  
[https://kei.bousai.go.jp/ama\\_insurance/](https://kei.bousai.go.jp/ama_insurance/)

ジョイント認定については、専門家が無料でご支援いたしますので、お近くの中小機構の連絡先にお問い合わせください。

011-210-7473 北海道 TEL 076-223-4546 九州本部 TEL 092-264-0323  
022-714-1751 近畿本部 TEL 06-6264-8621 沖縄本部 TEL 098-858-7666  
03-676-1606 中国本部 TEL 082-502-6555 本 部 TEL 03-6465-0042  
052-201-3009 四国本部 TEL 087-811-1752

損害保険の加入・見直しについてのご相談は、日本損害保険協会に連絡ください。独立行政法人 中小企業基盤整備機構 協力: 中小企業庁、一般社団法人 日本損害保険協会

# 最近のトピック⑦：申請計画審査におけるよくある修正依頼 HP掲載

● 申請計画の早期認定に向け、審査時によく依頼する修正事項を記載項目ごとに提示。



令和5年9月26日版  
※予告なく修正されることがありますので、必ず中小企業庁HPに掲載されている最新版を御確認ください。

## 事業継続力強化計画 申請計画審査における よくある修正依頼

申請計画のよくある修正依頼（表紙、1 名称等）

- 以下に審査中に修正指摘のある事項を示します。早期の認定のためには、これらの修正事項に対応していることが必要です。
- 防災・減災の意義をよく理解した上で作成、電子申請してください。

**表紙**

申請計画の表紙入力画面のスクリーンショット。住所欄に矢印が指している。

✓ 住所は登記上の住所を記載してください。  
(例)  
● 登記上は東京都だが、工場のある北海道の住所で申請していた。

**1 名称等**

申請計画の「1 名称等」入力画面のスクリーンショット。金額欄に矢印が指している。

✓ 金額の入力に注意してください。  
(例)  
● 資本金の額の単位は「円」にもかかわらず「千円」と勘違い入力してしまった。

✓ 事業所の形態に沿った役職を記載してください。  
(例)  
● 個人事業主なのに「社長」「代表取締役」となっている。  
→ 「代表」  
● 合同会社なのに「代表取締役」となっている。  
→ 「代表社員」

申請計画のよくある修正依頼（2 事業継続力強化の目標）

申請計画の「2 事業継続力強化の目標」入力画面のスクリーンショット。3つのセクションが示されています。

- 自社の事業活動の概要**
  - ✓ 『策定の手引き』も確認し、必須記載事項を記載してください。  
(例)  
● サプライチェーン上の役割または地域経済などにおける役割のどちらかを記載することが必須にもかかわらず記載していなかった。
- 事業継続力強化に取り組む目的**
  - 1. 自然災害発生時において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る。
  - 2. 地域社会の安全に貢献する。
  - 3. 製品の供給の継続、又は需要の再燃により、お客様への影響を最小化する。
- 事業活動に影響を与える自然災害等の想定**
  - ✓ ハザードマップ等に基づき被害を想定してください。  
(例)  
● 津波が来ると思われない地域（海に面していない県内）に立地しているにもかかわらず、津波が来た場合を想定した計画を策定していた。  
● 国土交通省ハザードマップで確認すると津波想定地域になっているにもかかわらず、津波は想定されないと記載していた。

**(3) 事業継続力強化設備等の種類**

申請計画の「3 事業継続力強化設備等の種類」入力画面のスクリーンショット。表紙と表の両方が表示されている。

- ✓ 自然災害等の想定と合致した対策を記載してください。  
(例)  
● 感染症を想定しているにもかかわらず、今後の対策に感染症を記載していなかった。  
● 災害と感染症の2つを想定しているにもかかわらず、片方の対策のみ記載していた。  
● 津波や浸水について記載していないが、今後の強化内容に津波や浸水について記載していた。  
● 地震と水災という異なる災害を想定したにもかかわらず、どちらに対しても全く同じ対策を講じる計画を作成していた。  
● ヒト、モノ、カネ、情報にかかる今後の取組について同じ内容を記載していた。
- ✓ 税制優遇の活用について検討している場合、「中小企業防災・減災投資促進税制の運用に係る実施要領」や「事業継続力強化計画Q&A集」(19)～(43)：中小企業防災・減災投資促進税制関連)に関する間違いがあります。事前に必ず確認してください。  
● 「中小企業防災・減災投資促進税制の運用に係る実施要領」  
[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/shinsa\\_syuusei.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/shinsa_syuusei.pdf)  
● 「事業継続力強化計画Q&A集」  
[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki\\_qa.pdf?20401](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_qa.pdf?20401)

# ヒアリングで得た6つの教訓

- 関東経済産業局が被災企業へのヒアリングにより、見えてきた課題と事業継続力強化計画の実効性を高めるポイントを6つの教訓としてとりまとめ。
- 事前のリスクファイナンスの検討により不足額を認識し、保険等によるリスクファイナンスの組合せの検討や代替生産策を講じる必要性などが明らかに。

事業者が直面した課題	計画の実効性を高めるポイント	検討内容例
資金繰りに苦慮、営業停止に直面	【教訓1】被災時を見越して資金繰り対策等を講じておくべし	災害時の不足額の認識、保険等との組合せ、代替生産計画の策定
業務に必要な情報を紛失した	【教訓2】業務に必要な情報のバックアップをとっておくべし	クラウドを含めたバックアップ（リロード）の方法、紙でも保管する方が良い場合も
発災後の対応手順を決めるのに時間を要した	【教訓3】発災後の対応手順を決めておくべし	優先度の高い作業（いつまでに何を）、役割分担
安否確認に反応しない社員がいた	【教訓4】安否確認方法を周知徹底すべし	メールか、電話か、LINEか、手順の周知と訓練
清掃用具を備えておらず復旧作業が遅れた	【教訓5】被災後の復旧作業を見越して備えをしておくべし	清掃、除菌、軍手等の道具の備蓄や排水等の減災のための設備投資
取引先からの問合せが殺到した	【教訓6】社内外への情報共有方法を決めておくべし	HPやSNSを通じた積極的情報発信、ネットが使えない時の発信手段

ポイント毎に対応方法を検討して、実効性の高い計画に！

## おわりに

- 災害時に被害を最小化するには、事前対策が重要です。
- 損害保険等のリスクファイナンス、防災・減災設備投資等を加味した対策を行うことが有効です。
- 事業継続力強化計画は、認定、ロゴマークの使用、税制優遇、金融支援、補助金の加点等が受けられます。
- 更なる計画の普及のためには、地域の最前線で中小企業の経営指導や現場指導を行っている商工会議所の皆様の力が必要不可欠です。
- 事業者に対して、災害対策に対する気づきの機会を提供し、直近の動向を踏まえた事業継続力強化計画の策定支援に取り組んでいただくようお願いいたします。

※電子申請への協力を引き続きよろしく申し上げます。



**【参考】**  
**申請計画のよくある修正依頼**

# 【参考】申請計画のよくある修正依頼（表紙、1 名称等）

- 以下に審査中に修正指摘のある事項を示します。早期の認定のためにはこれらの修正事項に対応していることが必要です。
- 防災・減災の意義をよく理解した上で作成、電子申請してください。

## 表紙

申請先	関東経済産業局長 殿
住所	〒 100 - 8912
	都道府県 東京都
	市区町村 千代田区
	字・番地等 霞が関1-3-1
	マンション名等 ●-●
事業者の氏名又は名称	株式会社 経営安定対策室
代表者の役職	代表取締役社長
代表者の氏名	

- ✓ 住所は登記上の住所を記載してください。  
(例)
  - 登記上は東京都だが、工場のある北海道の住所で申請していた。

## 1 名称等

申請種別	法人
事業者の氏名又は名称	株式会社経営安定対策室
事業者の氏名又は名称 (フリガナ)	カブシキカイシャケイエイアンテイサイサキ
代表者の役職	代表取締役
代表者の氏名	継続 太郎
資本金又は出資の額	4 (円)
常時使用する従業員の数	(人)
業種	大分類 E 製造業
	中分類 28 電子部品・デバイス・電子回路製
	小分類 --なし--
	細分類 --なし--

- ✓ 事業所の形態に沿った役職を記載してください。  
(例)
  - 個人事業主なのに「社長」「代表取締役」となっている。  
→ 「代表」
  - 合同会社なのに「代表取締役」となっている。  
→ 「代表社員」

- ✓ 金額の入力に注意してください。  
(例)
  - 資本金の額の単位は「円」にもかかわらず「千円」と勘違いし入力してしまった。

# 【参考】申請計画のよくある修正依頼（2 事業継続力強化の目標）

## 自社の事業活動の概要

**自社の事業活動の概要** 必須

(電子部品の製造・販売の場合)  
当社は、主に大手電機メーカーA社の○○部品の製造を担っており、当該部品の半額のシェアを握るなどサプライチェーン上の重要な役割を担っている。

(野菜等の小売業の場合)  
当店は、地域において野菜を主に販売しており、一般顧客だけでなく、地域の複数の飲食店へ野菜を卸しており、当店の早期復旧しないと、これら飲食店への影響を及ぼす。

(コンビニ店の場合)  
当店は、地区唯一のコンビニであり、物販等の販売だけでなく、宅配便の取次、公的機関への料金収納や、代金収納なども実施しており、当店の早期復旧しないと、地域住民の生活に支障が生じるおそれがある。

✓『策定の手引き』も確認し、必須記載事項を記載してください。

(例)

- サプライチェーン上の役割または地域経済などにおける役割のどちらかを記載することが必須にもかかわらず記載していなかった。

## 事業継続力強化に取り組む目的

**事業継続力強化に取り組む目的** 必須

事業継続力強化に取り組む。

1. 自然災害発生時において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る。
2. 地域社会の安全に貢献する。
3. 部品の供給の継続、又は早期の再開により、お客様への影響を極力少なくする。

記載方法は「事業継続力強化計画策定の手引き」を参照

## 事業継続に影響を与える自然災害等の想定

**事業活動に影響を与える自然災害等の想定** 必須

(記載例その1)  
「○○市」において「○○市」が発生する確率が19.5%（J-SHIS地図参照）。当該地震による津波が20cm。  
• 水災時に20cm～50cmの浸水（○○市ハザードマップ参照）。が予想される地域である。  
また、例年、年に数回、台風が通過していることから、風害や一時的な豪雨による被害も想定される。  
(記載例その2)  
当社の事業拠点における事業活動に影響を与える主な自然災害は、所在地自治体が発行するハザードマップで確認。  
• ●●県●●市：震度6以上の地震が想定される、浸水想定地域1m以上浸水  
• ●●県●●市：震度5強以上の地震が想定される。  
• ●●県●●市：特に大規模地震や水害の想定がない地域である。

<ハザードマップの入  
・地域の自治体HP  
・国土交通省  
上

●●県●●市ハザードマップ  
「○○市」を参照

✓ハザードマップ等に基づき被害を想定してください。

(例)

- 津波が来ると思われない地域（海に面していない県内）に立地しているにもかかわらず、津波が来た場合を想定した計画を策定していた。
- 国土交通省ハザードマップで確認すると津波想定地域になっているにもかかわらず、津波は想定されないと記載していた。

# 【参考】申請計画のよくある修正依頼（2 事業継続力強化の目標）

## 自然災害等の発生が事業活動に与える影響

最も大きいものは震度も  
弱の地域であり、その被害想定は下記の通り。

**（人員に関する影響） 必須**

人員に関する影響は・・・

**（建物・設備に関する影響） 必須**

建物・設備に関する影響は・・・

**（資金繰りに関する影響） 必須**

資金繰りについては、設備の稼働停止や営業停止によって営業収入が得られないことで、運転資金がひっ迫するおそれ、建物・設備に被害が生ずる場合にあつては、これらの復旧費用が必要となる。  
これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。

**（情報に関する影響） 必須**

オフィス内にあるサーバー（顧客情報、財務資料、設計図面などを保管）が浸水すれば、バックアップしているデータ以外は喪失するおそれ、これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が喪失すれば、取引先への支払、売掛金の回収、取引先からの注文の受託や納品した機器等のメンテナンス対応などが困難となることが想定される。

**（その他の影響）**

取引先の被災や公共交通機関の影響により、1週間程度、原料である部材の調達が困難になれば、最終製品の出荷が不可能になるおそれ、これら被害が事業活動に与える影響として、取引先と約定通りの、製品納入を行えないなどの事態が想定される。

自然災害等の発生が事業活動に与える影響

この部分は「事業継続力強化計画策定ガイド」参照

- ✓ 想定する災害等とその影響が整合するよう記載してください。
- （例）
- 自然災害等として津波や浸水の想定がされていないにもかかわらず、事業活動に与える影響として津波や浸水について記載していた。
- 自然災害に加え、感染症やサイバー攻撃の被害想定もしているが、事業活動に与える影響には感染症・サイバー攻撃に関して記載していなかった。

# 【参考】申請計画のよくある修正依頼（3 事業継続力強化の内容（1））

## （1）自然災害等が発生した場合における対応手順

		記載方法	
1	人命の安全確保	<p><b>必須</b></p> <p>従業員の避難方法</p>	<p>その他</p> <p>発災直後 国内感染者発生後</p> <p>○水災 ・自社拠点内の安全エリアの設定 ・社内の避難経路の周知・確認 ・避難所までの経路確認</p>
		<p><b>必須</b></p> <p>従業員の安否確認</p>	<p>その他</p> <p>発災直後 国内感染者発生後</p> <p>労働者等含む)の出動停止や交代勤務規定の整備 ・出勤前の従業員やその家族等における検温の励行、自宅待機中の従業員への定期的な連絡や報告</p>
		<p>その他</p> <p>設備の緊急停止方法</p> <p>削除</p>	<p>発災直後</p> <p>--なし--</p> <p>発災直後 発災後1時間以内 発災後12時間以内 国内感染者発生後 社内感染者発生後 その他</p> <p>・緊急時の機器停止手順の周知・確認</p>
人命の安全確保を追加		追加	
2	非常時の緊急時体制の構築	<p><b>必須</b></p> <p>代表取締役社長を本部長とした、対策本部の立ち上げ</p>	<p>その他</p> <p>発災後1時間以内 国内感染症発生期</p> <p>○水災・感染症共通 ・設置基準の策定 ・対策本部の体制整備等 ○感染症 ・感染者状況が日々刻々と変化に対応する対策の策</p>
	非常時の緊急時体制の構築を追加		追加
3	被害状況の把握 被害情報の共有	<p><b>必須</b></p> <p>被災状況や感染者発生による、生産・出荷活動への影響の有無の確認 当該情報の第一報を顧客及</p>	<p>その他</p> <p>発災後12時間以内 国内感染者発生後</p> <p>○水災・感染症共通 ・被害情報の確認手順の整理 ・被害情報及び復旧の見通しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信</p>
	被害状況の把握・共有を追加		追加
4	その他の取組	<p>保健所の指示に従い事業所の封鎖、消毒等対応</p>	<p>社内感染者発生後</p> <p>(その他を選択した場合に記載)</p> <p>・平時から感染症発生を想定し、具体的な対処方針を産業医と相談 ・最寄りの保健所の連絡先一覧の作成</p>
	その他の取組を追加		追加

✓ 記載漏れがないか確認してください。

(例)

- ・発災時の「初動対応の内容」における「被害状況の把握・被害情報の共有」にて、把握内容・方法については記載したものの、共有に関して記載していなかった。

✓ 誰もが読んで理解できる具体的な書きぶりにしてください。

(例)

- ・『代表にて対応』『代表が不在の場合は、代表に報告する』  
⇒ 対応の詳細（代表を本部長とした災害対策本部の立ち上げなど）、代表が不在の際の報告方法や連絡体制等を具体的に記載してください。
- ・『災害時には人員において相互支援できる体制をつくる』  
⇒ どのような相互支援するのか、具体的に誰か、など具体的な体制構築を検討してください。

# 【参考】申請計画のよくある修正依頼（3 事業継続力強化の内容（2）（3））

## （2）事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における人員体制の整備	・現在、具体的な対策は行っていない。	・地域域（〇〇市〇〇町）の継続のための体制を整備することが有効に活用できるよう、平交成を行う。
B	事業継続力強化に資する設備、施設及び装置の導入 ※税制優遇を希望する場合、この項目は入力必須です。	・現在、具体的な対策は行っていない。	当社は、●●の重要な部品及び取引先などから求められ相を回り、●●の製造の事することを目的としている。 ・停産の発生に備えて、類似
C	事業活動を継続するための自らの調達手段の確保	・現在、火災保険に加入している。火災保険の対象新は、建物、生産設備及び在庫等となっている。火災保険の対象外となっている水害や地震がた場合は補償の対象とならないことに加え、こにより休業等が発生した場合における休業補	・現在加入している火災保険を加えるほか、火災も含める。加えて、地震時の課入する。 ・地震が発生した際に緊急制
D	事業活動を継続するための事業計画	・具体的な対策は行っていない。	・顧客名簿や機材について、バーに保管する。 ・事業所内の設備を記録する

## （3）事業継続力強化設備等の種類

確認項目	チェック欄	記載方法
税制優遇を活用する	<input type="checkbox"/>	記載方法は「事業継続力強化計画策定の手引き」を参照
(2)の項目	取得年月	設備等の名称
--なし--	西暦 年 月	制装置
		設備等の型式
		METI02
		所在地
		表紙の住所をコピー
		※表紙の住所と設備の設置場所が異なる場合は直接入力してください。
		都道府県 --なし--
		市区町村 ●●市
		番地 ●●-●●-●●
		マンション名等
設備等の種類	単価（千円）	全額（千円）
--なし--	100,000	

✓ 自然災害等の想定と合致した対策を記載してください。

(例)

- ・感染症を想定しているにもかかわらず、今後の対策に感染症を記載していなかった。
- ・災害と感染症の2つを想定しているにもかかわらず、片方の対策のみ記載していた。
- ・津波や浸水を想定していないが、今後の強化内容に津波や浸水について記載した。
- ・地震と水災という異なる災害を想定したにもかかわらず、どちらに対しても全く同じ対策を講じる計画を作成していた。
- ・ヒト、モノ、カネ、情報にかかる今後の取組について同じ内容を記載していた。

✓ 税制優遇の活用について検討している場合、「中小企業防災・減災投資促進税制の運用に係る実施要領」や「事業継続力強化計画Q&A集」（（19）～（43）：中小企業防災・減災投資促進税制関連）に関する間違いがあります。事前に必ず確認してください。

「中小企業防災・減災投資促進税制の運用に係る実施要領」  
[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/bousaizeisei\\_yoryo.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/bousaizeisei_yoryo.pdf)  
 「事業継続力強化計画Q&A集」  
[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki\\_qa.pdf?0401](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_qa.pdf?0401)

# 【参考】申請計画のよくある修正依頼（3（4）,（5）、4、5）

## （4）事業継続力強化の実施に協力する者の名称等

名称	●●株式会社
種別	7：保険会社（生命保険等）
住所	都道府県 香川県
	市区町村 ●●市
	番地 ●●-●-●●
	マンション名等 ●-●
代表者の氏名	稲垣 太郎
協力の内容	自然災害時の事前対策の取組強化について、両社間の具体的な協力の在り方を検討・決定する。

- ✓ 協力者の情報を正確に記載してください。  
(例)
- 記載されている住所が、法人番号検索サイトと不一致。

- ✓ 以下の事項は記載が必須です。  
経営層の下、計画を推進すること  
年に1回以上、教育・訓練を実施すること  
年に1回以上、計画の見直しを行うこと

## （5）平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他

## 4 実施期間

- ✓ 実施期間は3年以内です。

## 5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
事前対策	設備復旧費用の支払い	当該設備にかかる損害保険への加入	1,000 (千円)
事前対策	設備復旧費用の支払い	当該設備にかかる損害保険への加入	1,000 (千円)

行を追加

- ✓ 保険について記載する場合は、保険額を記載してください。  
(例)
- 事業の継続に必要な金額（＝補償対象となる事由が発生した場合に、自社に支払われる保険金の金額）を記載すべきところ、加入に際して必要な保険料を記載してしまった。

## 【参考】申請計画のよくある修正依頼（その他全般的事項）

このほか、全般に共通するものとして、

✓ 誤字、初歩的な文言や文章の誤りに気をつけてください。

（例）

- 自陣、自身、自信 → 地震
- 人名 → 人命
- 危機停止手順 → 機器停止手順

✓ 企業実体に即した内容としてください。

（例）

- 不動産業や保険業等の非製造業で「生産設備」「製品の出荷」等の記述をしていた。
- 常時使用する従業員が0名にもかかわらず、従業員や、災害対策本部に関する内容を盛り込んでいた。（役員や非常勤職員のことを指しているなどの記載がなかった。）
- 拠点が1つしかない事業所にもかかわらず「各拠点にて」教育及び訓練の実施を行うと記載していた。

計画の質の向上と審査プロセスの早期化のために、以上に気をつけて申請をお願いします！



## (参考)

※事業継続力強化計画(中小企業庁HP)

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

※事業継続力強化計画策定の手引き(令和5年5月24日版)

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki\\_tandoku.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_tandoku.pdf)

※連携事業継続力強化計画策定の手引き(令和5年4月1日版)

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki\\_renkei.pdf?0401](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/download/keizokuryoku/tebiki_renkei.pdf?0401)

※申請における注意事項

・電子申請 <https://www.keizokuryoku.go.jp/>

・2度目以降の申請・・・実施状況報告書の添付

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/2022/220627.html>

**ご清聴有り難うございました。**

**近畿経済産業局 中小企業課**

**URL : <http://www.kansai.meti.go.jp>**

**メルアド : [bzl-kinki-keizokuryoku@meti.go.jp](mailto:bzl-kinki-keizokuryoku@meti.go.jp)**

**TEL : 06-6966-6119**

**(事業継続力強化計画専用ダイヤル)**